

気象警報発表時における児童の登下校について

台風の発生等により与謝野町に気象警報が発表された場合の児童の登下校については、学校でも児童への指導の徹底を図ると共に下記のような措置をとりますのでご理解・ご協力をお願い致します。

記

- 1 午前7時現在、与謝野町に気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪）が発表されている場合、児童は登校しないで自宅待機とします。（ただし、波浪、高潮警報は除く）特別警報もこれに準じます。
※各家庭でテレビ・ラジオ等の気象情報により判断して下さい。
※「丹後」の表示ではなく、「与謝野町」で確認してください。「丹後」では広範囲になるので、警報が出されているところとそうでないところがあります。ご注意ください。）
- 2 午前8時までに警報が解除された場合は、給食を実施し、「集団登校」します。始業時刻等をさくら連絡網でお知らせします。
- 3 午前10時30分までに警報が解除された場合は、自宅で昼食をとってから、午後1時に集合場所に集合して「集団登校」します。その場合、さくら連絡網でお知らせします。
- 4 「自宅待機」後、午前10時30分の時点で警報が解除されなかった場合は、「休校」とします。その場合、さくら連絡網でお知らせします。翌日は、翌日の時間割を用意して登校させてください。
- 5 登校後に警報が発令された場合は、授業を切り上げて下校させることがあります。その場合は「さくら連絡網」で一斉連絡及び「児童調査票」で伺っている下校方法で下校させます。異なる対応をとるときは、学校から連絡を入れます。

*上記のほか地震などの災害発生時にも、さくら連絡網を利用して安否確認や連絡をします。携帯電話を変更された場合は、さくら連絡網の登録手順書をもとに、再度アプリのダウンロードをし、ログインを行ってください。